

## 江別市のごみ処理の概要について

## 1 分別区分と手数料

本市の分別区分は、家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物、危険ごみ、小型家電、古着・古布の計7種類、事業系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみの計2種類です。

分別区分	主な品目	手数料		
家庭系ごみ	燃やせるごみ	生ごみ、紙類、プラスチック類(薄い・軟らかいもの)、布類、草・花など	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
	燃やせないごみ	木類、プラスチック類(厚い・硬いもの)、ガラス・陶磁器・金属類、小型家具・敷物類など	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
	大型ごみ	最大辺1m超えの大型家具・スキー、発火性のある石油ストーブ・ガスレンジ、硬い塊状の鉄アレイなど	有料	大型ごみ処理シール
	資源物	びん・かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイ	無料	半透明の袋
	危険ごみ	スプレー缶・ガスカセット缶、乾電池、ボタン電池、ガス・オイルライター、蛍光管、水銀体温・温度計	無料	半透明の袋
	小型家電	携帯電話、ノートパソコン、電気炊飯器、ヘアードライヤーなどの小型家電製品	無料	紐で縛る 任意の袋
	古着・古布	衣類、衣料品、古布など	無料	紐で縛る 任意の袋
事業系ごみ	燃やせるごみ	書類、生ごみなど(事業系一般廃棄物)	有料	重量に応じた額
	燃やせないごみ	木類、敷物類など(事業系一般廃棄物)	有料	重量に応じた額

- 指定ごみ袋(燃やせるごみと燃やせないごみ共通)  
50袋(10円)、100袋(20円)、200袋(40円)、300袋(60円)、400袋(80円)の計5種類
- ごみ処理券  
長さ1m以内で指定ごみ袋に入らないごみは、80円券、160円券の計2種類
- 大型ごみシール  
ごみの大きさや種類に応じて250円、500円、1,000円の計3種類
- 事業系ごみの処理手数料  
10kgあたり110円

## 2 収集・運搬体制

家庭系ごみの収集運搬体制は、小型家電と古着・古布を市が直営で収集し、そのほかのごみと資源物の収集は民間事業者に委託しています。

一方、事業系ごみの収集運搬体制は、排出事業者が収集運搬許可業者に収集を委託する場合と、排出事業者自らが運搬する場合があります。

なお、市の施設で処理できない家庭系ごみ（適正処理困難物）は、収集運搬許可業者や専門業者が収集運搬・処理をしています。

分別区分	収集・運搬主体	収集区域	収集方法	収集回数	車両等	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	市 (委託業者)	市街地	ごみステーション	週2回	パッカー車
		市 (委託業者)	農村地区	ごみステーション	週1回	パッカー車
	燃やせないごみ	市 (委託業者)	市街地	ごみステーション	月2回	パッカー車
		市 (委託業者)	農村地区	ごみステーション	月2回～3回	パッカー車
	大型ごみ	市 (委託業者)	市内全域	申込み制による戸別収集	随時	パッカー車 平ボディ車
	資源物	市 (委託業者)	市街地	ごみステーション	月2回	パッカー車
	危険ごみ	市 (委託業者)	農村地区	ごみステーション	月2回	パッカー車
	小型家電 古着・古布	市	市内全域	市内6か所拠点回収	随時	回収ボックス
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者	市内全域	事業所毎	随時	パッカー車
	燃やせないごみ	許可業者	市内全域	事業所毎	随時	パッカー車

### 3 ごみ処理施設等

#### (1) 環境クリーンセンター

環境クリーンセンターは、本市北西部の八幡地区に位置し、平成14年12月の稼働から令和元年12月で17年が経過します。

当施設は、ごみ焼却施設に不燃・粗大ごみ処理施設を併設し、燃やせるごみと燃やせないごみ（大型ごみを含む）の中間処理を行っており、ごみ処理の中核をなしています。

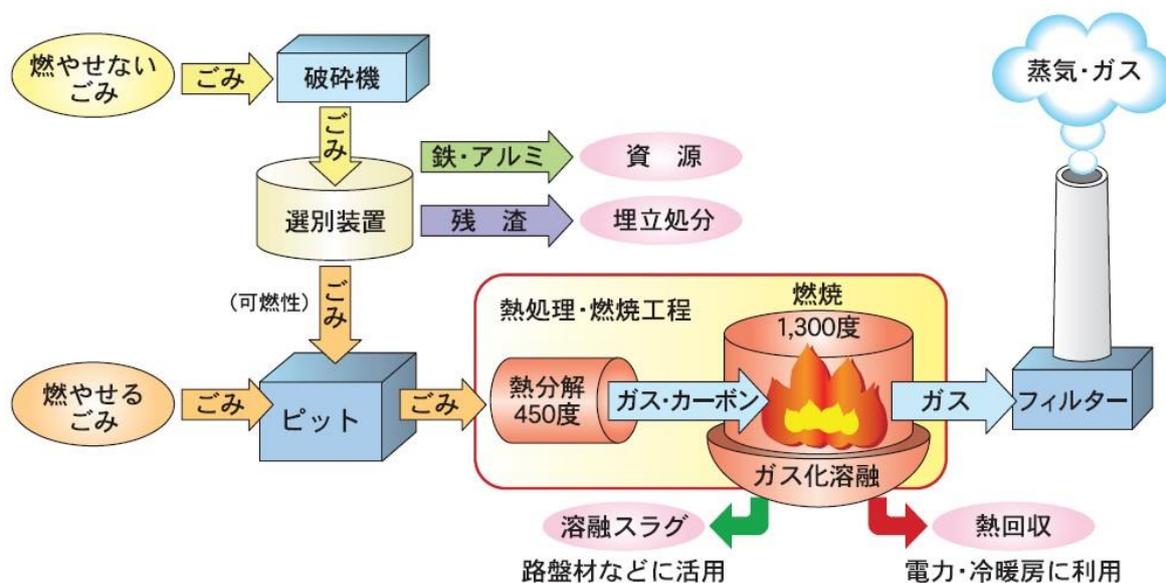
当施設の特徴は、燃やせるごみと燃やせないごみの可燃分を直接焼却するのではなく、熱分解した後、1,300℃の高温で燃焼溶融することにより、ダイオキシン類の発生を抑制し、環境負荷を低く抑えるとともに、処理過程で発生する熱エネルギーは、施設の冷暖房や電力を賄うための発電に活用するなど、サーマルリサイクルを行っています。

また、ごみに含まれる鉄類・アルミ類は回収し、燃焼溶融後の灰分はスラグとして路盤材に利用するなど、最終処分場への埋め立て量を最小限としています。

#### 《環境クリーンセンターの概要》

所在地	江別市八幡 122 番地
使用開始	平成 14 年 12 月 1 日
炉形式	キルン式ガス化燃焼溶融方式
処理対象物と処理能力	燃やせるごみ 140 トン/日 (70 トン/日×2 炉) 燃やせないごみ 35 トン/日
発電能力	最大 1,980 kW
リサイクル	鉄、アルミ、溶融スラグ
環境負荷 排ガス等排出目標値	ダイオキシン類 0.05 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下 ばいじん 0.01 g/Nm <sup>3</sup> 以下 硫黄酸化物 K値=3 以下 塩化水素 100 mg/Nm <sup>3</sup> 以下 窒素酸化物 50 cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> 以下 一酸化炭素 30 ppm 以下 全水銀 50 μg/Nm <sup>3</sup> 以下
建設費	7,298,593 千円 (平成 12~14 年度)

## 《環境クリーンセンターのごみ処理工程》



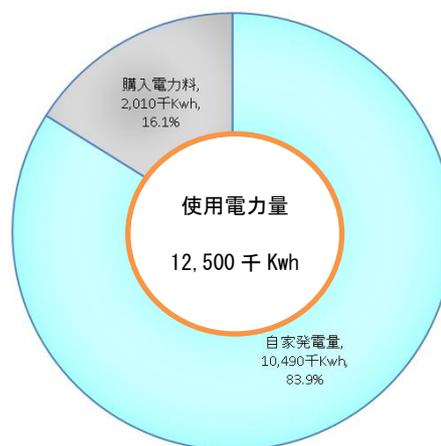
## 《環境クリーンセンターのダイオキシン類測定値と発電の状況》

ダイオキシン類の測定値については、稼働からこれまで法定基準値より厳しい施設管理基準値を大きく下回っております。

また、発電状況では、平成30年度は環境クリーンセンターの年間使用電力の約84%を賄っており、その発電量は、家庭で1年間に使用する電力\*の約3,170戸分にもなります。

区分	法定基準値	平成30年度
	施設管理基準値	
1号炉	1.0	0.00050
	0.05	
2号炉	1.0	0.00082
	0.05	

ダイオキシン類測定値  
(単位：ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>)



使用電力量内訳  
(平成30年度実績)

※ 家庭で1年間に使用する電力量 約3,300kWh

(北海道消費者協会 平成29年度北海道家庭用エネルギー消費実態調査報告書より)

## (2) リサイクルセンター

リサイクルセンターは、工栄町に位置し、平成12年3月の稼働から令和元年3月で19年が経過しました。

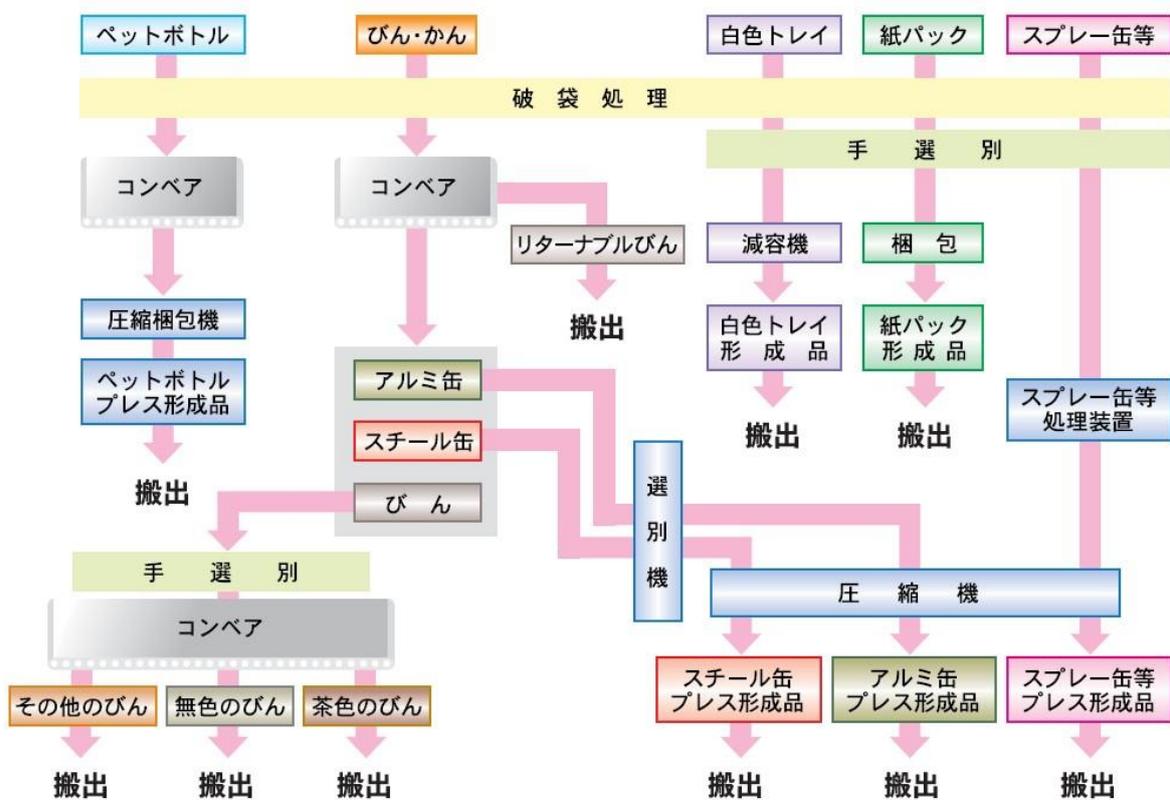
当施設では、資源物のほか、危険ごみとして収集したスプレー缶等の中間処理を行っています。

また、処理方法は、種類に応じて選別、圧縮、減容、梱包を行っています。

### 《リサイクルセンターの概要》

所在地	江別市工栄町14番地1
使用開始	平成12年3月22日
処理能力	18.5トン/日
処理対象物	びん類、かん類、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、スプレー缶等
建設費	446,250千円

### 《資源物等の処理工程》



### (3) 最終処分場

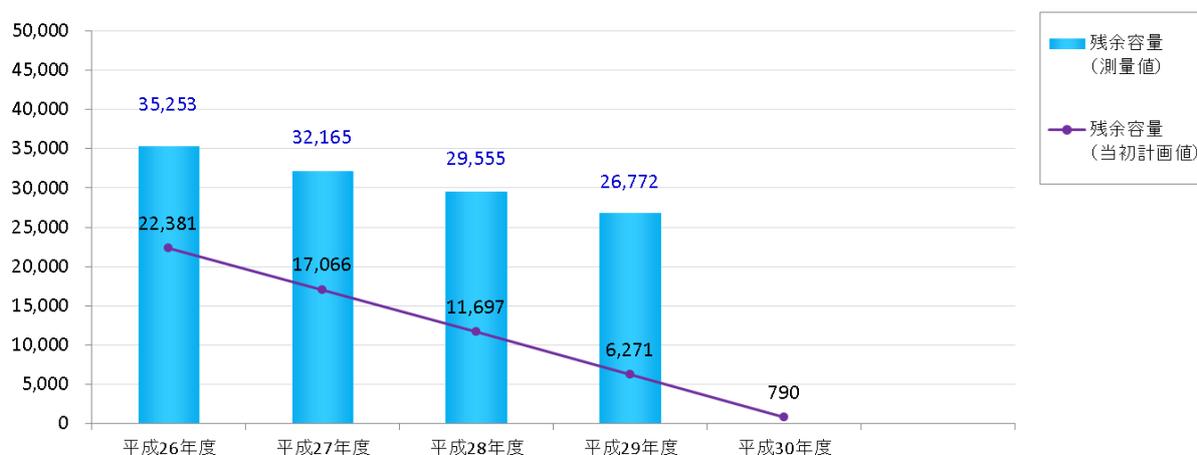
#### 江別市一般廃棄物最終処分場（管理型最終処分場）

当処分場は、環境クリーンセンターの建設に併せて隣地に設置し、平成16年6月の埋め立て開始から令和元年6月で15年が経過しました。

当初の計画埋立期間は、平成30年度までの15年間としていましたが、これまで、ごみの減量化や資源化を進めてきたほか、直接処分場に埋め立てるごみを必要最小限としてきたことから、延命化が図られ、平成29年度末の残余容量は26,772 m<sup>3</sup>（34%）あります。

#### 《最終処分場の概要》

所 在 地	江別市八幡122番地
供 用 開 始	平成16年6月1日
敷 地 面 積	68,300 m <sup>2</sup>
埋 立 面 積	34,000 m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	78,000 m <sup>3</sup>
汚 水 処 理 施 設	汚水処理方法：汚水を生物処理や消毒により安全な基準以下に処理 汚泥処理方法：汚泥物は遠心脱水等で水分を除去した上で焼却処分 処 理 能 力：85 m <sup>3</sup> /日
建 設 費	1,684,665 千円（平成14～15年度）



最終処分場残余容量の推移 (m<sup>3</sup>)

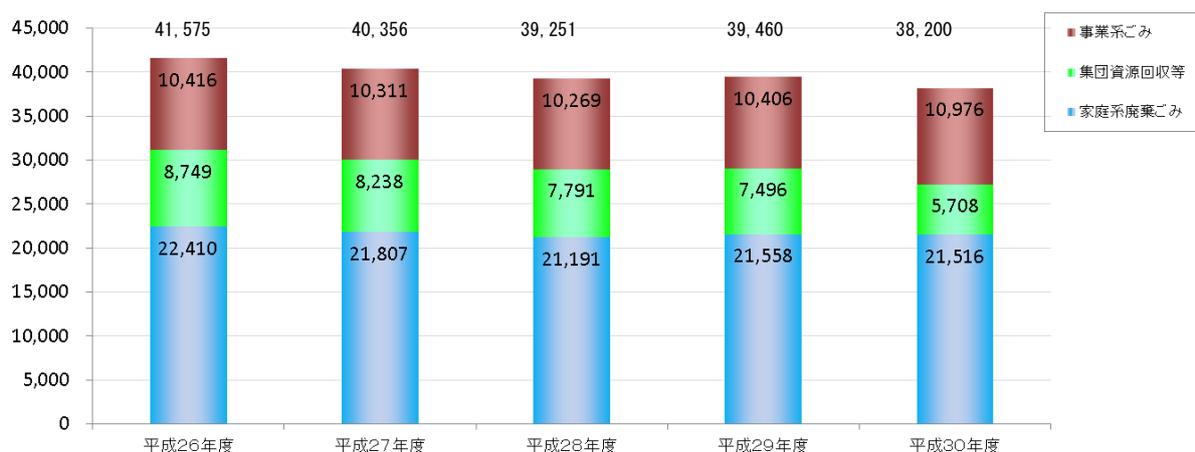
## 4 ごみの排出状況

### (1) ごみ総排出量の推移

ごみ総排出量は、事業系ごみが増加傾向で、特に平成30年度は9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴う公費解体ごみや停電に伴う食品系の事業ごみも加わっています。

また、家庭系廃棄ごみは横ばい状態ですが、集団資源回収等が減少し続けているため、全体として減少傾向となっています。

なお、平成30年度の集団資源回収等が大きく減少した要因は、本市の資源回収奨励事業の制度変更\*に伴い、集団資源回収量が9か月分となったことによるものです。



### ごみ総排出量の推移 (t)

\* 本市の資源回収奨励事業は、自治会やPTAなど、地域の団体が取り組む集団資源回収に対し、回収量に応じて1kgあたり3円の奨励金を交付するもので、平成30年度から奨励金の交付対象期間を年度(4月～3月)から暦年(1月～12月)に変更しています。

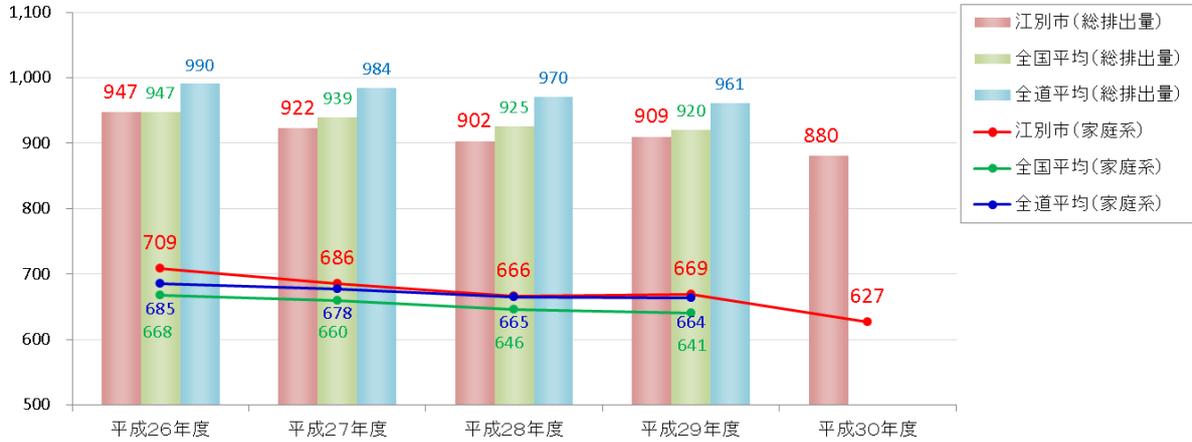


### 家庭系ごみ排出量の推移 (t)

## (2) 1人1日当たりのごみ排出量※の比較

1人1日当たりのごみ排出量は、総排出量は、平成27年度以降、全国・全道平均を下回っていますが、家庭系ごみ排出量は、全国・全道平均を僅かに上回っています。

なお、平成30年度は、本市の集団資源回収の制度変更に伴い、排出量が大きく減少しているため、単純に全国・全道平均と比較することはできません。



### 1人1日当たりのごみ排出量の比較 (g)

※ 1人1日当たりのごみ排出量は、排出量を年間日数と人口で除して算出するもので、前計画では、年度末住民基本台帳登録人口を使用していましたが、本計画では、国（環境省）の算出方法と同じ10月1日現在の住民基本台帳登録人口を使用しています。

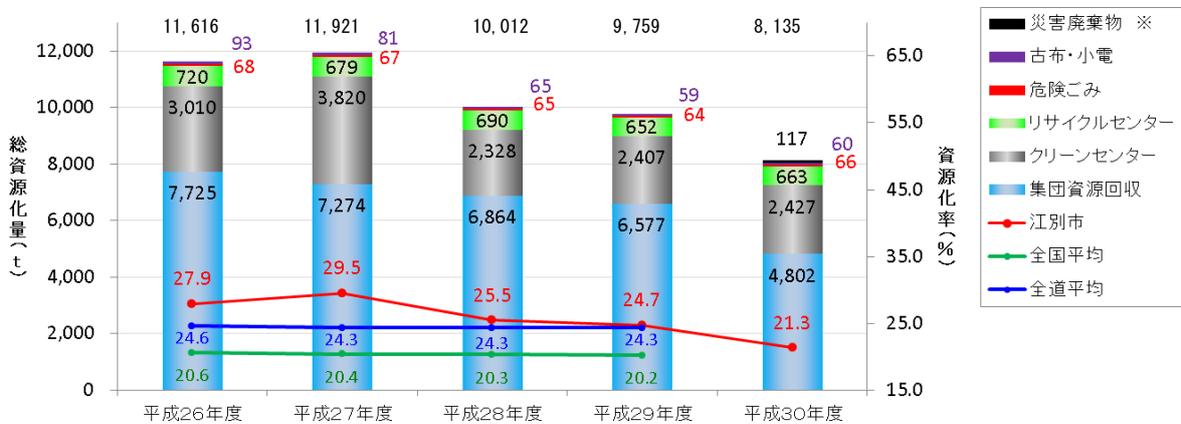
$$\text{算式} : \frac{\text{排出量}}{\text{年間日数} \times \text{人口}}$$

## 5 資源化の状況

### (1) 総資源化量の推移と資源化率（リサイクル率）の比較

総資源化量は、集団資源回収量の減少に伴い、減少傾向で推移しています。

一方、資源化率は、平成30年度を除いて、全国・全道平均を上回っています。



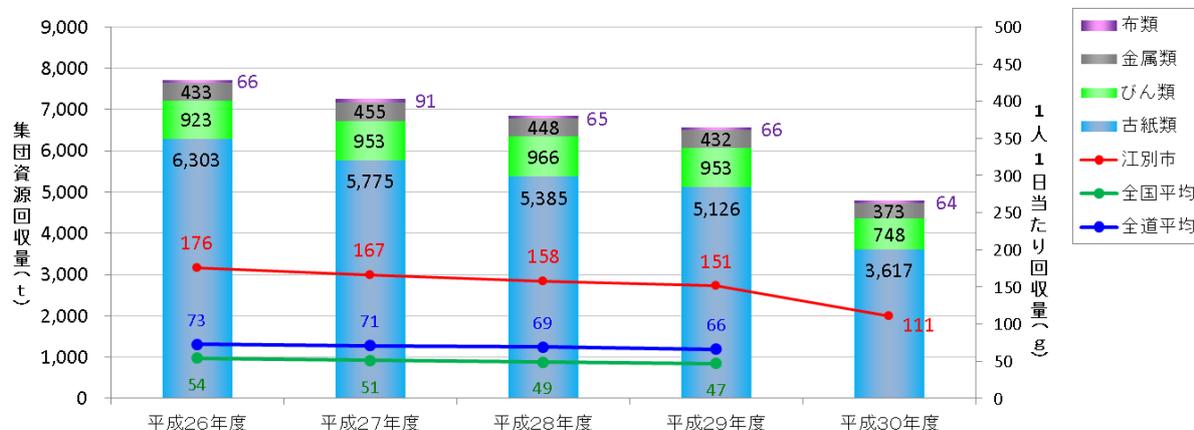
### 資源化量の推移及び資源化率の比較

※ 災害廃棄物は、北海道胆振東部地震に伴い全壊した住家を、市が公費解体した際に発生した木くずやがれきを民間処理業者に委託して燃料チップや再生骨材にリサイクルした量です。

## (2) 集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

集団資源回収量は、古紙類の減少に伴い、年々減少しています。

一方、1人1日当たりの回収量は、全国・全道平均を大きく上回っており、集団資源回収に対する市民の意識の高さがうかがえます。



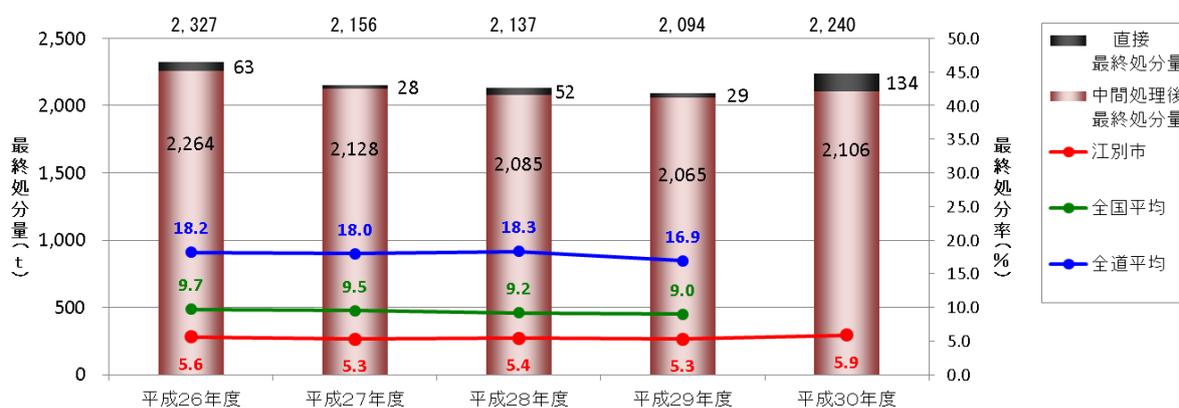
集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

## 6 最終処分状況

最終処分量は、毎年度約2千百トン程度で推移しており、埋め立てられているものは、環境クリーンセンターでの中間処理後の残渣が約97%を占めています。

また、最終処分率<sup>※</sup>は、6%未満で推移しており、全国・全道平均を下回っています。

なお、平成30年度は災害廃棄物の処理に伴い、直接最終処分量が多くなっています。



最終処分量の推移と最終処分率の比較

※ 最終処分率は、最終処分量を総排出量で除して算出します。